

令和3年3月16日

特定非営利活動法人 札幌市福祉生活支援センター

市民への説明の要請について

説明の実施方法

- ・当法人事務所において、誰でも閲覧が出来るように書類を備えておく。



令和3年(2021年)2月22日付で、札幌市長から特定非営利活動法人札幌市福祉生活支援センター宛に、札自治第7205号「特定非営利活動推進法第41条1項の規定に基づく報告徴収について」が送付されました。

当該文書において、以下のとおり疑いが述べられ、報告を求められましたので、市民の皆様に説明致します。

1. 法及び定款の違反が疑われる内容

- (1) 倉庫の賃貸借契約に係る初回報告への疑義について
- (2) 同一相手方の賃貸借契約及び建物管理業務委託契約の存在について
- (3) ■■■■■ c ■■■■■ 及び ■■■■■ d ■■■■■ に係る貴法人の認識について
- (4) ■■■■■ c ■■■■■ の事務所所在地について
- (5) 実態に疑義のある株式会社との業務請負契約について
- (6) 法第3条違反の疑い

2. 報告を求める事項

(1) 倉庫の賃貸借契約に係る以下の項目

ア. 1階部分のみの賃貸借契約書を根拠にした面積の案分を行ったとする初回報告内容と「所有地建築物2階部分も使用」と記載された変更届の矛盾についての見解

イ. 賃貸借契約の貸主が借主に対して同一建物の管理業務を委託した経緯

(2) 法人の契約相手方に係る以下の項目

ア. ■■■■■ c ■■■■■ 及び ■■■■■ d ■■■■■ が元理事Aの所有である事実についての■■■■■以外の役員個々の認識(■■■■■と■■■■■ a ■■■■■の間で交わされた念書に対する認識含む)。※本件に係る役員への聴取の経緯も報告事項とする。

イ. ■■■■■ c ■■■■■ の事務所所在地が契約書ごとに異なる理由

ウ. ■■■■■ f ■■■■■ の法人格の有無、事務所所在地及び代表者の情報

エ. ■■■■■ f ■■■■■ と業務委託を締結するに至った経緯

(3) 法人運営に関する以下の書類の提出

ア. 当該法人と当該法人の役員がその任に就いている期間に締結された、■■■■■ c ■■■■■、■■■■■ d ■■■■■ 及び ■■■■■ f ■■■■■ との契約を含む全ての契約に係る契約書及び当該契約に基づく収入・支出に関する全ての領収書の写し

イ. 上記(3)アで報告を求めた契約に基づく収入・支出が生じた年度の総勘定元帳の写し

ウ. 上記(3)アで報告を求めた契約に基づく契約に係る法人としての意思決定を行ったことを証する書類(理事会又は総会の議事録)

尚、「1. 法及び定款の違反が疑われる内容」の文面には、札幌市が当法人に対し、報告を求める記述がありませんでした。

また、当法人は「2. 報告を求める事項」について、令和3年2月10日に、以下のとおり報告を致しました。

以下「2. 報告を求められた事項」についての報告

(1) 倉庫の賃貸借契約に係る以下の項目

ア. 1 階部分のみの賃貸借契約書を根拠にした面積の案分を行ったとする初回報告内容と「所有地建築物 2 階部分も使用」と記載された変更届の矛盾についての見解

本項につき、当法人は、初回報告者である■■■■に報告を求めました。

〈以下、■■■■の報告要旨を記述〉

事実は初回報告のとおりですが、事実と矛盾する内容の変更届が提出されていたことは、このたびの指摘により、あらためて認識することとなりました。

また、この変更届に「所有地建築物 2 階部分も使用」と記載されていたようですが、私は、使用状況等の実態や、契約面積に合致する変更届が出ているものと認識しておりました。

私の認識はともかく、変更届等の事実を誤認し、文書提出の監督責任を果たさず、二重契約を含む様々な疑義を招いたことは、すべて運営責任者であった私の不明でした。

私の不明により、所轄庁はじめ多数の方々に多大なご迷惑をおかけしましたこと、慎んで謝罪致します。

尚、今般私は、私の不明が数々の疑義を招いたため、現行法人に対しても少なからぬ迷惑をかけました。よって、現行法人に対し補助金返還請求が行われた場合、私は速やかに、法人に返還請求相当額を支払うこととし、これを確約致します。

まことに不十分ではありますが、この確約は、私の謝罪の一端を表すものと了解いただきたく思います。

〈現行法人の見解〉

今般ご指摘を受けて、当法人があらためて調査したところ、本項指摘の「変更届の矛盾」に該当する文書の所在を、当法人は確認できませんでした。

この文書の所在不明について当法人は、①矛盾する変更届を提出した職員が、その控えをとらなかつたか、控えはとったものの紛失したかのいずれかが起きており、②変更届の内容を■■■■が認識し得かつたのではないかと推測しております。

しかし、この点について■■■■は、職員に責任はない、私の、事務処理についての監督が不行届きであった、法人の名のもとに行われた業務の全ては、自分に責任がある、と表明しました。

以上を踏まえ、現行理事会は、肅々と、過去に起きた法人の責任問題に取り組むことと致しました。同時に、以後は、適正かつ適切な運営が実施されるよう、厳しく身を正す所存であることを表明致します。

イ. 賃貸借契約の貸主が借主に対して同一建物の管理業務を委託した経緯

本項経緯については、当時の運営責任者である[]に報告を求めました。

〈以下、[]の報告を記述〉

花まる館開設当初、花まる館職員から、木工等の製作作業に不慣れな利用者が、草むしり等の作業をしたと聞き、利用者の労に報いたいと考えました。

そこで、私が代表をしている[] d から当法人に作業を依頼し、報酬を支払うことにした次第です。

(2) 法人の契約相手方に係る以下の項目

ア. [] c 及び [] d が [] の所有である事実についての [] 以外の役員個々の認識 ([] と a の間で交わされた念書に対する認識含む)。※本件に係る役員への聴取の経緯も報告事項とする。

令和3年2月25日、[] 以外の現行役員に、[] 所有である事実についての認識を聴取。

理事・米倉美津穂「[] 所有の事実について、確実に認識していたとは申せません。」「念書について、司法書士の見解は適切であると認識しております。」

理事・千葉正威「取引があることも知りませんでした。」

理事・森脇純江「取引があることも知りませんでした。」

令和3年2月27日、前理事・[] 氏への聴取。「知りませんでした。」

尚、前理事・[] 氏については、[] から「伝えていなかったのも、存じないことだ」と聞いております。

※ 念書については、千葉理事、森脇理事とも、「法律の専門家がそう言われるのであれば、そうなんだろうと思います」と回答。

イ. [] c の事務所所在地が契約書ごとに異なる理由

本項につき、当法人は[] に報告を求めました。

以下、[] の報告を記述します。

[] c の事務所所在地 [] は [] c の発足の事務所所在地でした。現在地に落ち着くまで、間借りや元所在地などの古い資料で記載されていたこともあり、事務処理のミスによる誤記載がありました。」

ウ. [] f の法人格の有無、事務所所在地及び代表者の情報

〈法人が確認した情報〉

① 平成21年11月11日付 履歴事項全部証明書で確認

商号 「[] f」

本店所在地 「**f**の事務所所在地」

役員に関する事項 「取締役 **g** (平成 21 年 11 月 1 日就任)」

② 令和 3 年 3 月 9 日付 履歴事項全部証明書で確認

商号 「**f**」 (平成 25 年 3 月 29 日変更)」

本店 「**f**の事務所所在地」

役員に関する事項 「取締役 **g** (平成 25 年 3 月 29 日就任)」

エ. **f**と業務委託を締結するに至った経緯

本項につき、当法人は**g**に報告を求めました。

<以下、**g**の報告を記述>

業務委託は、私の判断で締結しました。

観光物産の輸出入を業としている**f**と協力関係を作っておけば、近い将来、当法人の木工品等製作物の販路拡大につながると考えました。

(3) 法人運営に関する以下の書類の提出

ア. 当該法人と当該法人の役員がその任に就いている期間に締結された、**g**
c、**d**及び**f**との契約を含む全ての契約に係る契約書及び当該契約に基づく収入・支出に関する全ての領収書の写し

本項報告には、おそらくは平成 23 年度まで遡って該当のあるなしを確認する作業と、該当する領収書の写しをとる作業が求められます。この作業に要する日数や人員を考慮しますと、とても期限までに提出することはできません。つきましては提出期限を延長いただきたく、お願いを申します。

尚、本項提出物のうち令和元年度分については、本年 4 月 10 日までに提出致します。

令和元年度以外のものについては、本年 4 月 10 日までに、提出期日の見込みをお伝え致します。

イ. 上記(3)アで報告を求めた契約に基づく収入・支出が生じた年度の総勘定元帳の写し

当法人は、総勘定元帳を電子データで保存しております。総勘定元帳印刷には相当の作業時間数を要します。

つきましては提出期限を延長いただきたく、お願いを申します。

尚、本項提出物のうち令和元年度分については、本年 4 月 10 日までに提出致します。

令和元年度以外のものについては、本年 4 月 10 日までに、提出期日の見込みをお伝え致します。

ウ. 上記(3)アで報告を求めた契約に基づく契約に係る法人としての意思決定を行ったことを証する書類(理事会又は総会の議事録)
本項につき、当法人は■■■■に報告を求めました。
■■■■は、「書類はありません」と回答致しました。